

2016年1月13日

各 位

会 社 名	The Dow Chemical Company
代 表 者 名	会長、社長兼最高経営責任者 アンドリュー・N・リバリス (コード番号 4850 東証市場第一部)
問 合 わ せ 先	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 月 岡 崇 (Tel : 03-6889-7000)

新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、2012年5月10日開催の年次株主総会で承認された「ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー2012年従業員株式購入制度」（以下「本制度」という。）に基づく2016年度オフアリングにより、当社および一定の当社子会社の適格従業員（以下に定義する。）に対して当社株式を購入する権利（新株予約権）を発行いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度に基づく募集は、全世界で行われるものであり、本邦内および本邦以外の地域において募集される新株予約権を含みます。下記に記載された数は、当該募集にかかる合計数です。

記

1. 発行の理由

当社および一定の当社子会社の適格従業員に対して当社株式を付与するため。

2. 目的となる株式の種類、内容および数

(1) 株式の種類

当社記名式額面普通株式（額面2.50米ドル）

(2) 株式の内容

普通株式の株主は、株主の決議を要するすべての事項につき完全な議決権を有し、かかる普通株式は1株につき1議決権を与えられ、会社の配当および財産につき等しく参加権を有するものとする。

(3) 株式の数

新株予約権1個につき1株

(2015年10月28日に提出されたS-8様式により米国証券取引委員会に登録された全ての新株予約権が行使された場合の総株式数:7,000,000株。

ただし、再編成、再分類、株式の統合、株式分割、株式併合、スピンオフ、有価証券、財産もしくは現金（定期的な現金による四半期配当を除く。）の配当もしくは分配または発行済普通株式の数もしくは種類に影響を及ぼすその他の事由もしくは取引が行われた場合、かかる株式数に対して適切な調整が行われる。）

(注) 本制度に基づく2016年度オフリングにより付与される上記の株式数は過去の参加率に基づく予測値であるが、実際の数7,000,000株を下回る可能性がある。

3. 発行価額

0米ドル (0円) (無償にて発行)

(注) 本書において括弧内の円金額は、1米ドル=123.51円の換算率(株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した2015年12月17日現在の対顧客電信売相場の値)により計算されている。1円未満の金額は、四捨五入されている。

4. 発行日

2016年3月1日

5. 行使に際して払込みをすべき金額およびその1株当たりの金額 (行使価額)

新株予約権1個当たり43.09米ドル (5,322円)

(2015年10月28日に提出されたS-8様式により米国証券取引委員会に登録された全ての新株予約権が行使された場合(7,000,000株)の払込金額総額: 301,630,000米ドル (37,254,321,300円)(本邦内の募集における払込金額総額を含む。))

ただし、再編成、再分類、株式の統合、株式分割、株式併合、スピンオフ、有価証券、財産もしくは現金(定期的な現金による四半期配当を除く。)の配当もしくは分配または発行済普通株式の数もしくは種類に影響を及ぼすその他の事由もしくは取引が行われた場合、かかる払込金額に対して適切な調整が行われる。)

換算レートは、本制度に従い委員会(以下に定義する。)により制度運営管理者に指定された、委員会および/または当社の役員もしくは役員グループ(以下「制度運営管理者」という。)が設定する。

「委員会」とは、本制度の運営・管理の監視を任命された、取締役会の報酬・指導力開発委員会(もしくはその後継機関)、または取締役会の任命を受けたその他の委員会をいう。

(注) 本金額は、2015年度第4四半期間における普通株式の公正市場価値(以下に定義する。)の平均値の85%をベースに定められた額である。2016年度オフリングの最終払込日(以下に定義する。)における普通株式の公正市場価値がかかる金額よりも小さい場合、給料からの天引きを選択した者についての実際の払込金額は異なる可能性がある。

「公正市場価値」とは、特定日に適用される、当該日または当該日に普通株式の取引が行われなかった場合は普通株式の取引が行われた日の翌日に、ニューヨーク証券取引所株式の総合取引報告システムで公開される普通株式の終値をいう。

「最終払込日」とは、適格従業員がオフリング(以下に定義する。)に関して一括払いを行うことができる最終日として制度運営管理者が当該オフリングに関して指定する日をいう。

「オフリング」とは、本制度に基づいて適格従業員が普通株式を購入できるオフリングをいう。期間、オフリング価格(以下に定義する。)およびその他の重要な条件は、本制度の条件に合致する限りにおいて各オフリング毎に異なる可能性がある。

「適格従業員」には、一定の例外を除き、2015年12月1日時点で当社および本制度に参加する資格を有すると委員会により随時指定された子会社(以下に定義する。)(以下「指定子会社」という。)の全世界における全正社員が含まれ、また、パートタイム従業員および時間短縮勤務適用者も、2015年12月1日現在の勤務スケジュールが当該従業員の勤務地において正社員として規定される標準労働時間の50%以上である場合には参加資格を有する。

「オフリング価格」とは、オフリングに関して、(i)ある日の普通株式の公正市場価値またはある期間における普通株式の公正市場価値の平均値の85%以上(いずれの場合も、制度運営管理者により特定される。)、および(ii)

オフリングにおける購入の支払いを最終払込日より前に一括払いまたは前払いにより行うことを選択する参加者（かかる者にとってのオフリング価格は本制度に基づき決定される。）に関する場合を除き、オフリングにかかる最終払込日における普通株式の公正市場価値のうち、いずれか低い方に相当する金額をいう。ただし、オフリング価格は本制度に従い調整される可能性がある。

「子会社」とは、当社を始まりとする連鎖関係にある事業組合（当社以外の会社またはパートナーシップを含む。）の各々（末端の組合を除く。）が、当該連鎖関係にある他の1つの組合において、すべてのクラスの持分を統合した議決権の50%以上に相当する持分（株式またはパートナーシップ持分を含む。）を保有している場合における、かかる連鎖関係にある事業組合をいう。

また、全ての新株予約権が行使された場合の払込金額総額は、上記「2. 目的となる株式の種類、内容および数、(3) 株式の数」に記載された、2015年10月28日に提出されたS-8様式により米国証券取引委員会に登録された全ての新株予約権が行使された場合の総株式数（7,000,000株）を基に算出したものである。従って、実際の数字は、上記の数字を下回る可能性がある。

6. 行使請求期間

2016年3月1日から2016年7月15日まで

7. 行使の条件

新株予約権を行使するために、当該参加者が本制度に基づく2016年度オフリングへの参加資格を充足し、給料からの天引積立てまたは一括払いを行っていること。また、当該申込者は、オフリングへの参加を撤回してはならない。オフリングには、撤回または取消の選択権が含まれない。参加者は、オフリングへの参加および登録を選択した場合、購入申込みを行った株式の購入を完了することが必要となる。一旦登録すれば、申込みの撤回または変更を行う機会はない。

8. 消却事由および消却条件

制度運営管理者が、その単独の裁量により、参加者につき深刻な経済的困窮状態にあると判断することにより、当該参加者がオフリングへの参加を適式に撤回した場合。

9. 行使によって発行する新株の発行価額中の資本組入額

1株当たり43.09米ドル(5,322円)

10. 行使請求受付場所および払込取扱金融機関

ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー

アメリカ合衆国 48674 ミシガン州ミッドランド市 ダウ・センター 2030

11. 譲渡制限に関する事項

新株予約権を譲渡し、移転し、もしくは当該新株予約権上に質権を設定し、または（遺言または相続および分配に関する法律による場合を除き）その他あらゆる方法での処分をしてはならない。

以 上